

第3章 計画の基本方針



3 - 1 都市の概況の整理

計画の基本方針を策定するにあたり、緑に関連する本区域の概況を整理します。

(1) 対象区域等の人口

本区域の平成 20 年 4 月 1 日現在の人口は 9,759 人、用途地域内の人口は 2,683 人(地区の構成参照)となっています。また、将来人口は都市計画マスタープラン等より以下のとおり設定します。

現況の人口

区 分	現況 (平成 20 年)	中間年次 (平成 27 年)	目標年次 (平成 37 年)
多気町の人口	15,620 人	17,100 人	17,100 人
都市計画区域の人口	9,759 人	11,270 人	11,540 人
用途地域内の人口	2,683 人	4,400 人	4,700 人

：用途地域内の将来人口は多気 251 人と都市計画区域の増分を加算

資料：住民基本台帳(平成 20 年 4 月 1 日現在)

(2) 対象区域等の規模

本区域の面積は 3,352ha あり、行政区域面積 10,317ha の 32.5%となっています。また、用途地域の面積は 210.5ha で本区域の 6.3%となっています。

都市計画区域の規模

区 分	面 積	備 考
多気町全域	10,317.0ha	
都市計画区域の面積	3,352.0ha	・行政区域の 32.5%
用途地域の面積	210.5ha	・都市計画区域の 6.3%

資料：都市計画図書(平成 20 年現在)

地区の構成

番号	名 称	現況人口(人)		備 考 (用途地域内内訳)
		都市計画区域内	用途地域内	
1	相可地区	4,211	2,340	相可 1 区 × 0.8 = 766 人 相可 2 区 × 1.0 = 488 人 荒蒔 × 1.0 = 115 人 相可台 × 1.0 = 971 人
2	佐奈地区	2,856	343	シャープ × 1.0 = 343 人
3	津田地区	1,162	-	
4	外城田地区	1,530	-	
合 計		9,759	2,683	

資料：住民基本台帳(平成 20 年 4 月 1 日現在)等

3 - 2 基本理念・緑の将来像の設定

本町は第1次多気町総合計画において、「自然と産業が調和し、みんなで創る心豊かなまち」を将来都市像として定めています。

また、三重県広域緑地計画においては「里山と水系に支えられた生態環境都市の創造」を計画テーマとして、エコロジーコリドー（都市と自然を結ぶ自然生態系の回廊）の保全が示されています。さらに近年では、地球温暖化防止の観点からCO₂削減などに資する緑の維持・創出が求められています。

このような中で、本区域は自然環境に恵まれた櫛田川や佐奈川などの河川により市街地や集落地が結ばれ、区域内に入り込んだ丘陵の樹林地や農地がエコロジーコリドーとなって緑豊かな都市環境が形成されています。

用途地域内においては大規模工場の進出やクリスタルタウンにおける大規模店舗の立地などにより産業のめざましい発展と人口集積が進行し、用途地域外においても産業関連の工場や住宅立地などが進行しています。本区域においては、今後も産業立地の進行を推進することから、都市の発展と緑のバランスに配慮する必要があります。

このため、用途地域外においては、多気町都市計画マスタープランに位置づけられた計画的な市街地開発と調整しつつ、残された樹林地や、本町の食を育む農地を積極的に保全します。また「のびのびパーク天啓」や「五桂池ふるさと村」周辺においては、里山などの一体的な保全や荒れた里山の管理など、樹林地の積極的な保全や活用を図ります。さらに、都市の骨格を形成している櫛田川や佐奈川などは水辺環境の充実を図るとともに、これらを活用し「緑の拠点」のネットワーク化を図ります。

一方、用途地域内においては、既成市街地における公園などのオープンスペース（空地）の整備や、住宅団地、公共公益施設用地、工業用地、商業用地における緑化を促進し、官民協働により新たな緑の創出を図ります。

上位計画等のまちづくりテーマ

名 称	まちづくりテーマ等
三重県広域緑地計画	里山と水系に支えられた生態環境都市の創造
三重県都市計画マスタープラン	“まち”と“緑”、“歴史”が織なす新たな松阪・紀勢ブランドの創造
第1次多気町総合計画	自然と産業が調和し、みんなで創る心豊かなまち
多気町都市計画マスタープラン	

緑の基本計画のテーマ

緑と水に出会え、うるおいのある生活がみのるまち

用途地域内の既成市街地における公園などのオープンスペース(空地)の整備や、住宅団地、公共公益施設用地、工業用地、商業用地における緑化の推進

「のびのびパーク天啓」や「五桂池ふるさと村」周辺の里山の一体的な保全や、河川などを活用した緑の拠点を結ぶネットワークの形成



区域に入り込んだ樹林地や用途地域を取り巻く農地、及び天然記念物のくちなしが群生する栃ヶ池などのビオトープ空間となっているため池の保全

緑の将来像(多気都市計画区域)

3 - 3 基本方針の設定

1. 基本方針

本町の緑の現況と課題、基本理念に基づき、緑の将来像を実現していくための基本方針を以下のように設定します。

緑と水に出会え、うるおいのある生活がみのるまち



(1) 緑を守る

本区域を特色づけるシンボリックな緑であり緑の軸となっている河川や樹林地の保全を図ります。

市街地・集落内に点在する社寺林・屋敷林などの保全を図ります。

「のびのびパーク天啓」や「五桂池ふるさと村」周辺樹林の保全を図ります。

栃ヶ池のくちなしの群生は天然記念物として環境保全に努めます。

ため池と一体となった樹林や、農地の保全を図ります。

「クリスタルの森」と周辺樹林は、市街地に隣接する貴重な緑として保全・活用を図ります。



クリスタルの森と周辺樹木

(2) 緑をつくる

「のびのびパーク天啓」は拡張整備などにより施設の充実を図ります。
住民が気軽に運動や散策を楽しめ、防災機能を持つ身近な公園を整備します。
歴史街道は地域資源の保全と活用を図ります。
市街地を中心に、幹線道路（町道）などの緑化を推進します。
佐奈川などの河川沿いを活用して緑のネットワークを形成します。
市街地開発にあたっては土地利用に応じた緑化を推進します。
公共公益施設や既存の住宅地、商業地、工業地や集落地の緑化を推進します。



のびのびパーク天啓

(3) 緑を育てる

緑にかかわる団体の育成を図るとともに、活動の活発化を支援します。
広報活動やシンポジウム、庭木相談会などの開催・充実を図ります。
学校での緑化教育の充実を検討します。
緑化相談所などの設置を検討します。
緑の月間、緑の週間、みどりの日などにあわせ、各種活動を行います。
緑化に関する意識を高めるため、パンフレットなどの配布を推進します。
各種緑化行事や緑化運動を推進します。



森林づくり（間伐）